



佐世保市臨時記者会見

令和5年5月1日

(説明案件)

1. 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う
佐世保市からのお願い

**新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う
佐世保市からのお願い**

5月8日から5類感染症に変わります

<基本的な考え方>

- ・ **主体的な選択を尊重し、**

個人や事業者の判断に委ねることを基本とし、

今後は、**個人による自主的な感染対策**となりますので、

本人の意思に反して感染対策を強いることがないよう配慮をお願いします

- ・ **事業者の感染対策についても、事業者の判断となります**

基本的な感染対策

- ・ マスクの着用は、個人の判断に委ねることが基本
- ・ 手指衛生、換気など基本的な感染対策は有効
- ・ 特に高齢者等ハイリスク者との三密の回避を推奨
- ・ 学校教育活動においても、マスクの着用を求めないことを基本、
学校給食の場面においては、黙食は必要ない

感染者の療養期間等の見直し（目安）

- 発症日翌日から5日間、かつ軽快後1日程度
- 感染後は10日間はマスク着用
- 濃厚接触者（同居家族など）は、特定しない

5 類移行に伴う主な取り扱いの変更

- **幅広い医療機関**での受診が可能
- 外来医療費、入院医療費は、自己負担
(コロナ治療薬、高額療養の費用は9月末まで一部を公費支援)
- ワクチン接種特例臨時接種を1年間延長
 - ・ 春開始接種 (5月～8月) : 65歳以上、基礎疾患をお持ちの方など重症化リスクが高い方
 - ・ 秋開始接種 (9月～12月) : 初回接種 (1・2回) を終了した5歳以上の方
- 市独自の感染者数等の公表終了 (クラスター事例、米海軍佐世保基地等)
(定点医療機関から報告される患者数等を、長崎県より週単位で公表)